

# 振込手数料の一部改定について

当金庫では、手数料体系の見直しにより、2024年6月3日（月）より振込手数料を一部改定いたしますので、お知らせいたします。

## ■改定内容

お取り扱い区分		改定前		改定後		現行比	
		5万円未満	5万円以上	5万円未満	5万円以上	5万円未満	5万円以上
法人インターネットバンキング振込	本支店間	110円	330円	無料		▲110円	▲330円
法人インターネットバンキング給振	他行宛	385円	550円	220円		▲165円	▲330円

※上記以外のお取り扱い区分の振込手数料の変更はありません。

※消費税を含みます。

## ■総合振込・給与振込(ファイル伝送)をご利用のお客さま

振込手数料変更のシステム作業に伴い、**6月3日(月)以降を振込指定日とする総合振込・給与振込を行う場合は、5月27日(月)以降に振込データの登録を行うようお願いいたします。**

## ■振込手数料に個別手数料を設定しているお客さま

振込手数料変更のシステム作業に伴い、**6月3日(月)以降を振込指定日とする資金移動を行う場合で、先方負担手数料を個別手数料にて設定しているお客さまについては、5月27日(月)以降に手数料の設定が必要となります。**

振込手数料の設定につきましては、「法人IB振込手数料の変更手順(別紙)」のご確認をお願いいたします。



作州地域のパートナー・よろず相談信用金庫



津山信用金庫



お問い合わせ先

EBサポートデスク 0120-96-7417

# 法人IB振込手数料の変更手順

先方負担手数料を個別手数料に設定されているお客さまは、以下の変更が必要となりますので、ご確認ください。

先方負担手数料の変更は**管理者メニュー**にて操作していただきます(利用者メニューでは操作できません。)。操作に必要なものは次のとおりです。

- ①お客様カード ②ご契約先暗証番号 ③ご契約先確認暗証番号 ④管理者用電子証明書

※お客様カードはキャッシュカード程度の大きさで、契約者 ID(利用者暗証番号)と確認用パスワードが掲載されています。

※以下の場合には、当金庫所定(再発行など)のお手続きが必要となります。

お客様カードの紛失時、各種暗証番号不明時、管理者用電子証明書の有効期限切れまたは削除してしまった場合など。

## 操作説明



- ① 管理者メニューで、**ご契約先管理情報変更**から**振込手数料マスタ登録/変更/参照**をクリックします。

⇒「振込手数料マスタ選択」画面が表示されます。

- 「振込指定日が 2024/6/2 以前のお取引に適用される手数料」  
「振込指定日が 2024/6/3 以降のお取引に適用される手数料」

- ② 「振込指定日が 2024/6/3 以降のお取引に適用される手数料」を選択します。

※改定前の手数料は「振込指定日が 2024/6/2(改定日の前日)以前のお取引に適用される手数料」と表示されます。

- ③ 確認する手数料の種類を選択します。

「先方負担振込手数料」を選択します。

- ④ **実行**をクリックします。

⇒「振込手数料マスタ変更/参照」画面が表示されます。選択した種類の手数料が、振込先区分ごと一覧表示されます。

※手順①～④までは共通の手順となります。

次ページでは「標準手数料設定」もしくは「個別手数料設定」で手順が異なります。

【当金庫が定める標準手数料を使用する場合】⇒A

【個別に手数料を設定する場合】⇒B



## A 【当金庫が定める標準手数料を使用する場合】

振込手数料の変更

個別手数料の適用と変更

標準手数料の適用

ご契約先確認暗証番号

標準手数料使用

スクロールし「振込手数料の変更」の箇所を表示します。

A- i ご契約先確認暗証番号を入力し、

標準手数料使用をクリックします。

⇒標準手数料が読み込まれます。

※手数料計算方法選択の当初の設定は据置型となっています。

※当金庫所定の標準手数料を使用する場合の手順は以上となります。本手順にて標準手数料を設定した場合、以後、手数料変更があった場合でも自動的に標準手数料が設定され、お客さまによる手数料設定の変更が不要となります。

## B 【個別に手数料を設定する場合】

振込手数料の変更

個別手数料の変更

標準手数料の適用

ご契約先確認暗証番号

標準手数料使用

スクロールし「振込手数料の変更」の箇所を表示します。

B- i 個別手数料変更をクリックします。

⇒「個別振込手数料マスタ登録／変更」画面が表示されます。

手数料計算方法選択

先方負担手数料と基準金額の入力

基準金額	振込手数料 (差引金額)						
	同庫 同支店内	同庫 他支店内	他金庫 同支店内	他金庫 他支店内	提携先 1	提携先 2	提携先 3
50000 円未満	0	0	385	0	0	0	0
50000 円～	99999999	0	550	0	0	0	0

ご契約先確認暗証番号

クリア

マスタ登録

B- ii 基準金額の範囲および基準金額について、振込先区分ごとの振込手数料(差引金額)を入力します。

※手数料計算方法選択の当初の設定は据置型となっています。

本手数料改定を入力する場合

50,000 円未満 同金庫同支店内 0 円 同金庫他支店内 0 円 他金庫同支店向け電信扱い 385 円

50,000 円以上 同金庫同支店内 0 円 同金庫他支店内 0 円 他金庫同支店向け電信扱い 550 円

B- iii ご契約先確認暗証番号を入力し、

マスタ登録をクリックします。

⇒「振込手数料マスタ変更／参照」画面に戻ります。

※個別手数料を使用する場合の手順は以上となります。

本手順にて個別手数料を設定した場合、以後、手数料変更があった場合は、お客さまにて手数料設定の変更を行っていただく必要があります。